

いたばし 1 実現プラン

(平成20年度 ~ 平成22年度)



未来・創造
ITABASHI 21

平成20年1月

板橋区

はじめに

私は、平成19年4月、「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」をマニフェスト（政策提言）に掲げて、第17代板橋区長に就任いたしました。

この「3つのナンバーワン」とは、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」を3本の柱に、それぞれにおいて板橋区が東京で一番であると評価されるようになることをめざすという理念を目標として掲げたものです。

そして、「3つのナンバーワン」という高い目標の実現に向けては、現実を見据えつつ、一步一步着実に前進していくプロセスがまさに重要であり、「10のいたばし力UP」に象徴されるように、区民の暮らしの充実度を表す「いたばし力」を様々な分野で向上させる地道な取り組みが不可欠となっています。

新しい時代の到来、新たな区政の幕開けをより明確に打ち出していくにあたっては、マニフェストに掲げる項目を区の行政計画に反映させることなどにより、区民福祉の増進、即ち「いたばし力」の向上に取り組んでいくことが何よりも重要であります。

既に板橋区は、平成17年10月に区議会の議決を経て定めた「板橋区基本構想」に掲げる区の将来像「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」の実現に向けて、10か年を計画期間とする「板橋区基本計画」（平成18～27年度）を策定しており、区政の各分野にわたって様々な施策を展開しているところです。従いまして、マニフェストと基本計画との整合性を確保しながら、「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱に実施計画のレベルで基本計画事業の充実などを図っていくことが、マニフェスト実現に向けての最も近い道程であると考えます。

一方、「いたばし力」を向上させるためには、いわゆる計画事業だけでなく、「もてなしの心」の醸成をはじめとする職員意識の变革や計画的な人材育成のあり方など、区の組織風土全般にわたっての改革の推進が併せて必要となってまいります。特に、コンプライアンス（法令遵守）の徹底など今日的な課題については、本区の職員が全庁一丸となって取り組むことが強く求められているところです。

この組織風土の改革は、いわば内部努力の徹底を求めるものでもあり、経営刷新の精神にも相通ずるところがありますが、意識面の改革をより重視している点に特徴があります。従いまして、将来にわたって区民サービスの提供を持続可能とする健全財政基盤の構築・確立に向けて引き続き全庁を挙げて進めている「板橋区第二次経営刷新計画」を補完する新たな工程表を作成することが最も適切であると考えます。

この「いたばし1実現プラン」（以下「1プラン」といいます。）は、以上のような基本的な考え方に基づいて策定するものであります。

今後の板橋区政におきましては、この「1プラン」に基づいて施策や事業が展開していくこととなりますが、私は区長としての強いリーダーシップを発揮し、目標の実現に向かって全力を傾注してまいりますので、区民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年1月

板橋区長 **坂本 健**

目 次

第1部 総論 (P1~16)	
第1章 「1プラン」の位置付け (P1~4)	
1 . 「1プラン」の目的	1
2 . 「1プラン」の性格	1
3 . 「1プラン」の構成	1
4 . 「1プラン」の期間	2
5 . 「1プラン」実現に向けての財政的な見通し	2
6 . 「1プラン」の進行管理と達成状況についての評価・見直し	4
第2章 「1プラン」の特徴 (P5~16)	
1 . 「計画編」「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」	5
2 . 「改革編」「心」「技」「体」の三位一体による取り組み	6
3 . 3年後(2011年時点)の到達点	6
表示の説明	6
第2部 計画編 (P17~75)	
第1章 「計画編」の特徴(P17~19)	
1 . 「計画編」の構成	17
2 . 計画事業数及び計画事業経費	19
第2章 事業計画表 (P20~75)	
事業計画表の見方	20
あたたかい人づくりナンバーワン	
人づくり力UP	21
子育て力UP	28
医療・福祉力UP	31
元気なまちづくりナンバーワン	
自治力UP	35
シニア世代力UP	36
産業活力UP	38
安心・安全ナンバーワン	
安心・安全力UP	41
緑と環境力UP	50
都市再生力UP	58
3つのナンバーワンに共通して	
区民くらし充実力UP	74
第3部 改革編 (P76~91)	
第1章 「改革編」の特徴 (P76~78)	
1 . 「改革編」の必要性	76
2 . 「改革編」の構成	76
3 . 「改革編」の体系	78
第2章 取り組み項目別の改革工程表 (P79~91)	
改革工程表の見方	79
1 . 「心」= 職員・職場の意識改革	80
2 . 「技」= 組織運営の仕組みの改革	82
3 . 「体」= 健全財政の基盤確立	88
<参考> 板橋区基本計画における基本目標・個別目標別の位置付け (P92~106)	
1 . 改訂実施計画総括表	92
2 . 板橋区基本計画の施策体系	92
施策体系図の表示	92
索引	107

第1章 「No.1プラン」の位置付け

1. 「No.1プラン」の目的

「No.1プラン」は、「板橋区基本計画」（平成18～27年度）の施策体系との整合性を確保しつつ、区長マニフェストに掲げる「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」の実現に向けてのプログラムを明らかにし、計画的に施策を進めていくために策定するものです。

併せて、マニフェストの目標を達成するうえで不可欠な区民サービスの質的向上を図るため、職員意識の改革や役所の体質改善など区の組織風土全般にわたる改革を進めることを目的として策定します。

2. 「No.1プラン」の性格

これまでの「第一次実施計画」は平成20年度で完了することになりますので、平成23年4月まで続くマニフェストの期間を全てカバーすることができないだけでなく、マニフェストの内容を的確に反映させることも難しいため、計画の期間と内容の見直しを行う必要があります。

この「No.1プラン」は、「板橋区基本計画」の「第一次実施計画」（平成18～20年度）の計画期間を*ローリングし、平成20年度から22年度までを計画期間とする3か年の改訂実施計画としての性格を有しています。

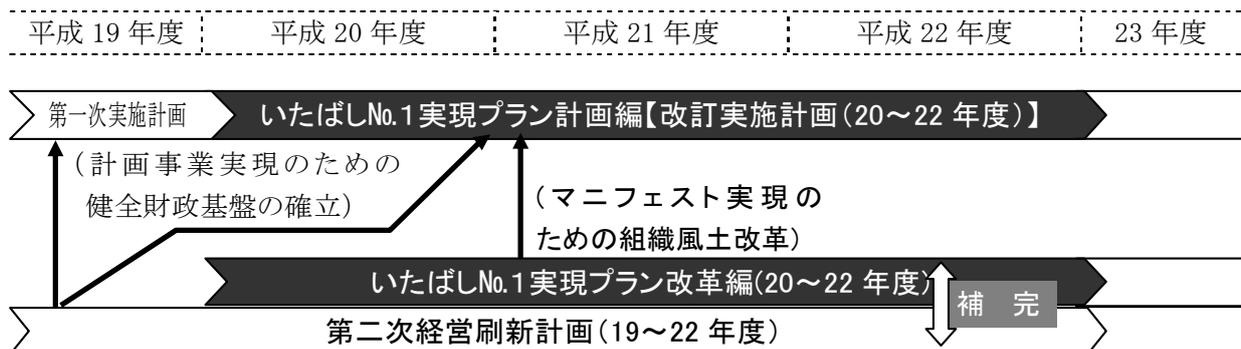
一方、組織風土改革は、経営刷新（行財政改革）の取り組みと相まって相乗効果をもたらすことができますが、現在継続中の「第二次経営刷新計画」の計画期間は平成22年度までとなっており、マニフェストの期間とほぼ一致しているため、「第二次経営刷新計画」を補完する役割を持つ改革工程表を作成するのが最も適当な方法です。

従って、この「No.1プラン」は「板橋区第二次経営刷新計画」（平成19～22年度）を補完するという性格も併せ持っています。

3. 「No.1プラン」の構成

「第1部 総論」に続き、改訂実施計画に相当する「第2部 計画編」と組織風土改革を目的とする「第3部 改革編」で構成されています。

【「No.1プラン」と従来の計画との関係、「計画編」と「改革編」との関係】



* ローリング;計画の期間や内容を大幅に見直し、策定し直すこと。

4. 「No.1プラン」の期間

マニフェスト及び「第二次経営刷新計画」の期間に合わせ、平成20年度から平成22年度までの3か年とします。

5. 「No.1プラン」実現に向けての財政的な見通し

平成20年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業にあたっては、この計画を踏まえて歳入歳出の見積もりを調整し、予算を編成していきます。

(単位：百万円)

3か年の財政計画				
(一般会計)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
歳入	173,433	173,245	174,903	521,581
特別区税	43,829	44,398	44,987	133,214
特別区交付金	67,500	68,697	69,916	206,113
国・都支出金	34,637	34,823	35,544	105,004
特別区債	2,978	3,000	3,000	8,978
その他の歳入	24,489	22,327	21,456	68,272
歳出	173,433	173,245	174,903	521,581
人件費	39,155	37,777	37,605	114,537
扶助費	49,018	49,414	49,818	148,250
公債費	8,004	7,450	6,950	22,404
計画事業費	15,601	18,955	17,399	51,955
非計画事業費	61,655	59,649	63,131	184,435

(1) 財政収支見通しの基本的考え方

① 経済指標

財政収支見通しの基礎となる経済成長率は、実質1.8%の上昇を見込みました。

② 人口動態

今後10年間の人口は、現在の53万人規模で推移すると想定しました。

③ 各種制度

都区制度、都区財政調整制度及び特別区税制などは、現行制度の存続を基として推計しました。

(2) 歳入

① 特別区税は、税制改正影響分を見込んだうえで、経済成長率を加味しました。

② 特別区交付金は、過去の実績に加え、財源となる調整三税の最近の動向を勘案し、推計しました。

③ 国・都支出金のうち、生活保護措置費負担金については1.7%、児童扶養手当負担金は1.0%の伸びを見込んでいます。

④ 特別区債は、公債費比率の将来予測を基に、各年度30億円を基本額として見込みました。

⑤ その他の歳入のうち、地方特例交付金を除く地方消費税交付金など交付金関係は、20年度をベースに算定しています。

(3) 歳出

- ① 人件費は、職員定数の削減、退職手当額などの要因を基に推計しました。
- ② 扶助費のうち、生活保護措置費については1.7%、児童扶養手当は1.0%の伸びを見込んでいます。
- ③ 公債費は、既発行債については現在の償還計画による償還額を計上し、発行予定債については現行の発行条件に基づき推計しました。
- ④ 繰出金に関して、国民健康保険事業特別会計については、これまでの増加率1.5%を見込んでいます。
老人医療特別会計は、後期高齢者医療事業特別会計に移行する減少傾向を踏まえて推計しました。
介護保険事業特別会計への繰出金については、第3期介護保険事業計画における標準給付見込み額の12.5%で見込んでいます。
また、後期高齢者医療事業特別会計については、平成20年度を基本としています。
- ⑤ 計画事業費は、この計画において明らかにした事業の実施に要する経費を計上しました。

6. 「No.1プラン」の進行管理と達成状況についての評価・見直し

「計画編」の取り組み内容については、「東京都板橋区指定事業等進行管理規程」に基づき、各年度の執行計画により進行管理を行い、事業の実施状況の把握と実施上の事業間の調整をするとともに庁議に報告します。

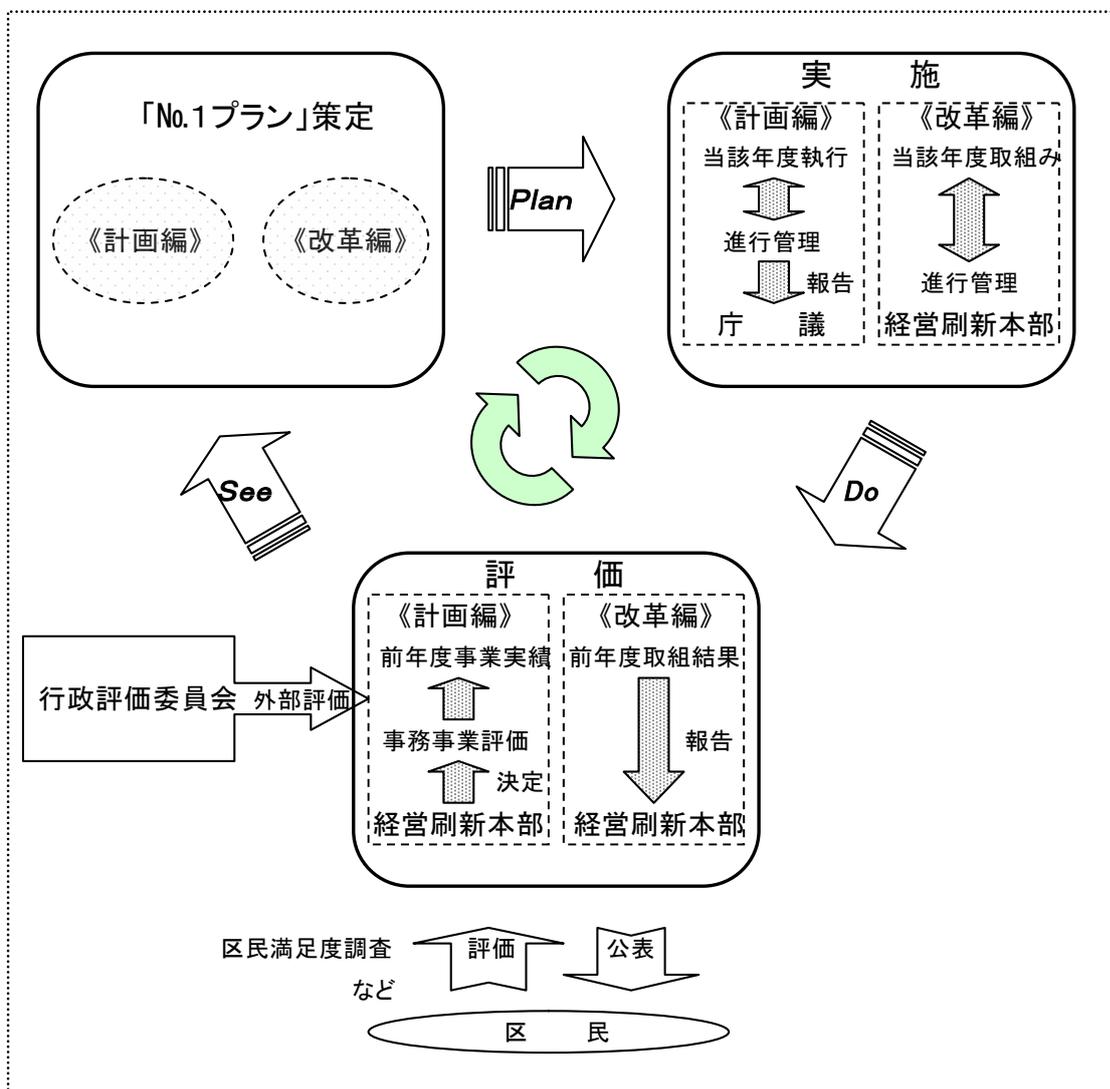
また、「東京都板橋区行政評価規程」に基づき、前年度の事業実績を対象に事業の有効性や必要性を総合的に評定し、次年度以降に見直し結果を反映させていく事務事業評価を経営刷新本部において行います。

「改革編」の取り組み内容については、期間が一致する「第二次経営刷新計画」と相互に補完しながら取り組みを進める必要があるため、「第二次経営刷新計画」との一体的な進行管理を経営刷新本部において行います。

「計画編」「改革編」のいずれにおいても、「No.1プラン」の期間中に追加・修正すべき項目が今後生じた場合には内容を修正するほか、絶えず見直しを行っていきます。

なお、「計画編」における事務事業評価結果と「改革編」における取り組み結果については、「No.1プラン」として一括して「広報いたばし」や区ホームページなどにより毎年度公表していきます。

さらに、「No.1プラン」の最終年度においては、「3年後（2011年時点）の到達点」（第2章3参照）の達成状況についても評価を実施し、その結果を公表します。



第2章 「No.1プラン」の特徴

1. 「計画編」

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」

「計画編」では、基本計画の施策体系に基づく施策や事業を「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱に対応させ、分類・整理しています。

あたたかい人づくりナンバーワン

次代を担う板橋の宝でもある子どもたちをはぐくむため、教育や子育て支援に全力を注いでいきます。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人々の暮らしや健康に対する不安の解消に努め、だれもがあたたかい気持ちでともに支えあい、心豊かに生活できるまちをめざします。

- 「あたたかい人づくりナンバーワン」は、教育、子育て、健康、福祉などの分野が主に対象になっています。
- 「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。
 - 「人づくり力UP」……食育、学校教育、青少年健全育成、社会教育、スポーツなど
 - 「子育て力UP」……子育て支援、保育など
 - 「医療・福祉力UP」…健康、福祉、障がい者の社会参加・就労支援など

元気なまちづくりナンバーワン

いたばしブランドの創出などによる商店街の活性化や、ものづくりの板橋の産業の振興を進め、歴史と文化に根ざした観光資源と併せて板橋の魅力を内外に発信することにより、元気で活気あふれるまちにしていきます。

また、情報を公開し、身近で参画しやすい区政を進めるとともに、地域社会で活動するだれもが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ち、力を合わせて身近な課題を解決する自治の精神あふれるまちをめざします。

- 「元気なまちづくりナンバーワン」は、情報公開、区民参加、協働、産業、観光、文化などの分野が主に対象になっています。
- 「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。
 - 「自治力UP」……情報公開、区民参加、協働、コミュニティーなど
 - 「シニア世代力UP」…生涯学習、生涯スポーツ、高齢者の社会参加・就労支援など
 - 「産業活力UP」……産業、観光、文化・芸術など

安心・安全ナンバーワン

様々な手法による都市整備事業や公共施設の耐震補強・改築・改修を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域の力を活かして犯罪の抑止を図り、安心で安全なまちをめざします。

また、水や緑の保全を図るとともに、「環境の板橋」にふさわしい先進的な施策をさらに

進め、地球環境にやさしいライフスタイルの普及をめざします。

- 「安心・安全ナンバーワン」は、防犯、防災、都市整備、環境などの分野が主に対象になっています。
- 「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。
 - 「安心・安全力UP」…防犯、防災、交通安全、バリアフリーなど
 - 「緑と環境力UP」……水と緑、都市景観、資源、環境など
 - 「都市再生力UP」……耐震化・改築・改修、市街地整備、道路整備、公共交通など

3つのナンバーワンに共通して

- 「3つのナンバーワン」を実現するにあたって各分野に共通して横断的に取り組むべき「いたばし力UP」として、「区民くらし充実力UP」が挙げられます。

2. 「改革編」

「心」「技」「体」の三位一体による取り組み

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を実現していくためには、計画事業だけでなく、「もてなしの心」の醸成をはじめとする職員意識の変革や計画的な人材育成のあり方など、区の組織風土全般にわたっての改革の推進が併せて必要となります。

「改革編」では、職員の意識を「心」、組織運営の戦略・仕組みづくりを「技」、健全な財政基盤を「体」にそれぞれなぞらせ、心・技・体が三位一体となった取り組みについて3か年の改革工程表を明示しています。

3. 3年後（2011年時点）の到達点

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」の実現に向けては、「板橋区基本計画」との整合を図り、その最終年度である平成27年度末（2016年）における目標値として掲げる成果指標への到達をめざしていくこととなりますが、「No.1プラン」では、3か年の計画期間が終了する平成22年度末（2011年）までに達成すべき目標について、「10のいたばし力UP」別に「3年後（2011年）の到達点」として示しています。

◆表示の説明

- (1) 「10のいたばし力UP」の計画事業数については再掲事業を含んでいますが、3か年計画事業費については再掲事業費を含んでいません。
- (2) ◇の表示は、「板橋区基本計画」における成果指標などであり、基本計画最終年度（平成27年度末＝2016年）の到達目標を示しています。
 - ※ 区民意識を示す10年後の成果指標は、区民満足度調査において、「満足」「まあ満足」と回答した数に「どちらでもない」と回答した数の1/2を加えた数値としています。ただし、その数値が50%を超えないものについては、50%を目標値としています。
- (3) ⇨の表示は、左側に基本計画策定時点の現状値、右側に10年後（平成27年度末＝2016年）の成果指標をそれぞれ示しています。成果指標の数値化が困難な場合は、⇒は現状維持、↗は上昇、↘は減少を示しています。
- (4) ◆の表示は、「No.1プラン」計画編における活動指標、3年後（平成22年度末＝2011年）の目標量を示しています。
- (5) ◆☆の表示は、計画事業のうちの新規・拡充・前倒し事業を示しています。
- (6) □の表示は、計画事業以外の主要事業を示しています。

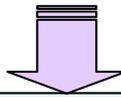
あたたかい人づくりナンバーワン

人づくり力UP (12計画事業、3か年計画事業費30億6,500万円)

- 板橋の宝でもある子どもたちを育成するために全力を注ぎ、家庭・学校・地域の総力を結集することにより、明日の日本を担う「人づくり」を進めます。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 家庭・学校・地域が協力して子育てに取り組んでいると感じる区民 20.3%⇒50.0%
- ◇ 絶対評価による習熟度達成率 80.0%⇒90.0%
- ◇ 不登校児童・生徒出現率 小学生 0.36%⇒0.30%、中学生 3.83%⇒3.00%
- ◇ 不良行為少年の補導件数 2,946件⇩
- ◇ 生涯学習に取り組みやすいと感じる区民 22.9%⇒50.0%
- ◇ スポーツに取り組みやすいと感じる区民 32.3%⇒53.0%
- ◇ 外国の人々との交流があると感じる区民 11.0%⇒50.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

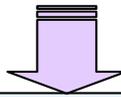
- ◆ 食育ボランティアの数30人増、食育講習を90施設で開催 (P21)
- ◆ 学校給食室へのドライシステム対応型備品導入5校増 (P21)
- ◆ ☆放課後子ども教室として、安心・安全な居場所づくりを区立小学校全53校で実施、学習支援を30校で実施、地域交流を検討。いきいき寺子屋実施9校増 (P22)
- ◆ 児童館遊戯室の冷房化率100%達成 (P23)
- ◆ 赤塚地区に児童館を新設し、37館→38館 (P23)
- ◆ 特別支援教室6校増、心身障がい学級・通級指導学級2校増 (P24)
- ◆ ☆図書館2館(赤塚・清水)の改築を完了 (P25)
- ◆ 小豆沢体育館・高島平温水プールの改修を完了。小豆沢体育館プールの温水プール化改修に着手 (P26)
- ◆ 総合型地域スポーツクラブについて1団体支援、新規団体を募集・選考 (P27)
- ◆ 環境教育の一環で区立小中学校に緑のカーテンを設置、20校⇒38校(再掲・P50)
- ◆ ☆板橋第三中学校の改築に着工し、2校の設計を実施(再掲・P58)
- ◆ 6校の大規模改修工事を完了(再掲・P59)
- 学力向上を支援するスタディサポーターを非常勤化し、優秀な人材の確保と定着を図る
- 教育ビジョンを策定するとともに、学校教育支援組織を強化 (P85)

子育て力UP (5計画事業、3か年計画事業費4,300万円)

- 未来ある子どもたちへの投資、子育て世代への強力なサポートを行うことにより、板橋の宝である子どもの育ちゆく力を引き出します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 子育てしやすい環境が整っていると感じる区民 30.9%⇒50.0%
- ◇ 子どものための福祉サービスが整っていると感じる区民 25.3%⇒50.0%
- ◇ 家庭・学校・地域が協力して子育てに取り組んでいると感じる区民 20.3%⇒50.0%
- ◇ 健康で人間性豊かな子どもが育っていると感じる区民 17.4%⇒50.0%
- ◇ 休日・夜間も含め、安心して医療が受けられると感じる区民 40.0%⇒56.0%
- ◇ 保育園の待機児数 168人⇒0人
- ◇ 学童クラブの待機児数 187人⇒0人
- ◇ 合計特殊出生率 1.04ㄥ
- ◇ 0～5歳児人口 23,891人ㄥ



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 子育て支援者数1級90人、2級240人、3級480人養成 (P28)
- ◆ 学童クラブを3か所拡張し、定員145人増 (P28)
- ◆ 家庭福祉員を12人増員 (P29)
- ◆ 3か所目となる病後児保育室と区内1か所目となる病児保育室の開設に向けて調査・検討 (P29)
- ◆ ☆10か所目の「すくすくサロン(乳幼児専用ルーム)」を赤塚地区に開設 (P30)
 - 子ども医療費の無料化を拡大し、小学6年生まで→中学3年生まで
 - 妊婦健康診査の助成回数を大幅に拡大し、4回まで→14回まで
 - 預かり保育を実施するための環境整備を行う私立幼稚園に対する助成
 - 栄養士が保護者宅などを訪問し、離乳食への不安を解消する「離乳食訪問お助け隊」を開始
 - 生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を開始
 - 「次世代育成推進行動計画」の「後期計画」(2010～2014年度)の策定
 - 児童女性部を再編し、子ども家庭支援センターの機能を拡充 (P85)

医療・福祉力 UP (7計画事業、3か年計画事業費 18億7,900万円)

- 高齢者や障がい者をはじめ、すべての人々の暮らしの不安解消に努め、楽しく、愉快地に、安心して生活できるシステムを構築します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 健康づくりに取り組みやすいと感じる区民 33.6%⇒56.0%
- ◇ 基本健康診査受診率 64.2%⇒70.0%
- ◇ 「肥満の人の割合」については男性 35.6%↘・女性 13.3%↘、「やせの人の割合」については男性 4.5%↘・女性 14.1%↘
- ◇ 運動を行っている人は男性 62.1%↗・女性 56.3%↗
- ◇ たばこを吸っている人は男性 34.2%↘・女性 12.2%↘
- ◇ 睡眠が十分にとれている人は男性 51.2%↗・女性 43.7%↗
- ◇ 休日・夜間も含め、安心して医療が受けられると感じる区民 40.0%⇒56.0%
- ◇ 高齢者のための福祉サービスが整っていると感じる区民 36.6%⇒58.0%
- ◇ 障がい者のための福祉サービスが整っていると感じる区民 25.6%⇒51.0%
- ◇ 高齢者・障がい者が仕事や地域活動に参加できると感じる区民 18.4%⇒50.0%
- ◇ 高齢者人口に占める要介護者 17.2%⇒22.1%以下
- ◇ 介護リスクの高い高齢者のうち介護予防事業に参加した人 8.6%⇒100.0%
- ◇ 区の障がい者就労援助事業の紹介による障がい者就職件数 56人⇒100人
- ◇ 衛生上の不安なく食品が入手できると感じる区民 47.7%⇒65.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 健康づくり協力店 90店増、禁煙・分煙実施 90事業所増 (P31)
- ◆ こころの健康サポーターを 45人養成 (P31)
- ◆ ☆高島平健康福祉センターの改築着工 (P32)
- ◆ ☆民間特別養護老人ホーム 3か所の整備について助成し、定員 251人増 (P32)
- ◆ 地域密着型サービス施設 4か所の整備について助成 (P33)
- ◆ 精神障がい者グループホーム 1か所の整備について助成し、定員 7人増 (P34)
- ◆ ☆生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設を 1か所整備し、定員 40人増・5人増 (P34)
- 板橋区女性健康支援センターを板橋区保健所内に開設
- 志村健康福祉センターで実施している生活習慣病予防のための健康力アップ事業を板橋・赤塚の各健康福祉センターにも拡充
- 「第二次地域保健福祉計画」の「第2期計画」(2009～2011年度)を策定
- 「第4期介護保険事業計画」(2009～2011年度)を策定
- 小地域の見守りグループの育成など認知症高齢者に対する支援を実施
- 医療制度改革に対応し、健康生きがい部・福祉部を再編 (P85)

元気なまちづくりナンバーワン

自治力UP (8計画事業、3か年計画事業費1,600万円)

- 行政のみならず、地域社会で活動する区民、団体、事業者、NPO、ボランティアなどのすべての主体が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ち、力を合わせて身近な課題を解決する「自治力」を高めます。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 地域社会にふれあいと交流があると感じる区民 25.9%⇒50.0%
- ◇ ボランティア・NPO活動がしやすいと感じる区民 14.6%⇒50.0%
- ◇ 区政に関する情報が公開されていると感じる区民 31.8%⇒55.0%
- ◇ 区の計画づくりなどへの参画機会が充実していると感じる区民 12.0%⇒50.0%
- ◇ ボランティア・NPO登録団体数 236団体㊦
- ◇ 公募委員が委嘱されている審議会・協議会 17.5%㊦
- ◇ 区民の声が区政に反映されていると感じる区民 12.6%㊦
- ◇ 区職員の対応が良いと感じる区民 31.7%㊦
- ◇ 区に対して愛着を感じる区民 51.3%㊦
- ◇ 区に対して誇りを感じる区民 27.9%㊦
- ◇ 平和を願う意識が高いと感じる区民 26.8%⇒52.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 新河岸地区のものづくり環境の保全に向けて地域住民・事業者が参加する自主的まちづくりによる地区計画を策定 (P35)
- ◆ 仲宿・清水・下赤塚の地域センター3か所の改築を完了 (再掲・P62)
- ◆ 赤塚支所の改築を完了 (再掲・P63)
- ◆ ☆区民集会所 37か所の改修を完了 (再掲・P63)
- ◆ 土地区画整理を施行すべき区域で、地域住民との協働により市街地整備計画・地区計画の素案を策定 (再掲・P69)
- ◆ ☆区役所本庁舎南館の改築について基本構想を策定し、設計・工事に着手 (再掲・P73)
- ◆ ☆電子区役所を推進するため、住民情報システム・福祉総合システムなどのデータを統合し、総合データベースを構築。その後、福祉総合システムから段階的にシステムをオープン化 (再掲・P74)
- ◆ 文書事務の電子化・データベース化に向けて文書管理システムを構築 (再掲・P75)
- 政策形成能力の向上はもとより、「もてなしの心」の醸成やコンプライアンス意識の徹底など、今日的な課題に対応した新たな人材育成基本方針を策定 (P81)
- 自治力UP推進協議会を設置し、参加と協働の仕組みづくりを調査・検討 (P82)
- 板橋区地方自治制度研究会を設置し、地方行財政制度・都区制度の改革の後の板橋区の将来のあるべき姿を調査・研究 (P83)

シニア世代力 UP (3 計画事業、3 か年計画事業費 6 億 4,700 万円)

- 生涯学習やスポーツ、起業、地域活動などについて支援し、元気なシニア世代が東京で一番暮らしやすい、生きがいの持てるまち板橋をめざします。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 生涯学習に取り組みやすいと感じる区民 22.9%⇒50.0%
- ◇ スポーツに取り組みやすいと感じる区民 32.3%⇒53.0%
- ◇ 高齢者・障がい者が仕事や地域活動に参加できると感じる区民 18.4%⇒50.0%
- ◇ シルバー人材センター実就業率 70.0%⇒72.0%
- ◇ ボランティア・NPO活動がしやすいと感じる区民 14.6%⇒50.0%



【3 年後 (2011 年時点) の到達点】

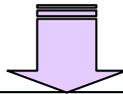
- ◆ グリーンカレッジの整備を完了 (P36)
- ◆ ☆志村ふれあい館の改築を完了、高島平ふれあい館の改修を完了 (P36)
- ◆ 清水いこいの家の改築を完了 (P37)
- シニア世代創業支援事業を創設
- シニア世代のベンチャー起業やNPO設立などを支援する「(仮称)シニア活動センター」の開設に向けて検討

産業活力UP (7計画事業、3か年計画事業費1,400万円)

- いたばしブランドの創出による商店街の活性化や、ものづくりの板橋の産業の振興、都市農業の価値の再発見を進め、歴史や文化に根ざした観光資源と宿場町の伝統を受け継ぐ「もてなしの心」により板橋の魅力を発信します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 魅力のある商店街が身近にあると感じる区民 36.2%⇒50.0%
- ◇ 地域の工業に活力があると感じる区民 6.5%⇒50.0%
- ◇ 農地が保全され活用されていると感じる区民 10.1%⇒50.0%
- ◇ 小売商業売上高 3,980億円㍻、小売店数 3,719店㍻
- ◇ 事業所総数 22,527か所㍻、製造事業所労働生産性 801万円㍻、区内企業製造品出荷額 6,811億円㍻、新規創業事業所数 1,301事業所㍻
- ◇ 生産農家戸数 184戸⇒、生産農地面積 2,574a ⇒、区民農園・体験農園面積 653a⇒
- ◇ 生活に便利な新しい産業が生まれていると感じる区民 8.4%⇒50.0%
- ◇ 多くの人が集まる名所・旧跡やイベントがあると感じる区民 27.5%⇒50.0%
- ◇ 東京・荒川市民マラソン in ITABASHI 参加者数 16,051人⇒20,000人
- ◇ 観光ボランティア数 10人⇒70人、観光ガイド参加者数年間 50人⇒150人
- ◇ 伝統芸能が受け継がれていると感じる区民 27.4%⇒55.0%
- ◇ 歴史的文化財が保存・活用されていると感じる区民 33.1%⇒58.0%
- ◇ 文化芸術に親しみやすいと感じる区民 25.8%⇒52.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 地域連携型モデル商店街2商店街を育成 (P38)
- ◆ ショッピングロード3地区の整備に向けて調整 (P38)
- ◆ ☆新創業支援施設の整備に向けて調査・検討 (P39)
- ◆ 新産業育成プラザの基本構想を策定 (P39)
- ◆ 観光ボランティア講座を開講し、観光コース、産業観光資源を整備 (P40)
- ◆ 観光センターの展示コーナーを充実させ、観光ガイドブックを作成 (P40)
- ◆ 新河岸地区のものづくり環境の保全に向けて地域住民・事業者が参加する自主的まちづくりによる地区計画を策定 (再掲・P35)
- 板橋農産物の地産地消を推進する「東京都魅力ある都市農業育成対策事業」を実施
- 板橋ブランドの創出をめざし、「板橋のいっぴん」を追加募集・追加認定
- 「とれたて村」を運営する大山・上板橋地区の商店街が実施している交流都市イベント事業を他の商店街にも拡大して実施
- 文化・スポーツ施策を所管する組織を区長部局へ一元化 (P85)

安心・安全ナンバーワン

安心・安全力UP (15計画事業、3か年計画事業費67億8,000万円)

- 地域の力を活かして、だれもが一人で安心して歩ける、東京でも最も安心・安全なまちをめざすとともに、大地震からいのちを守るために住宅の耐震化や要援護者への支援対策の確立、災害に強い人づくりを進めます。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 公営住宅のバリアフリー化率 28.6%⇒100.0%
- ◇ バリアフリーのまちづくりが進められていると感じる区民 18.6%⇒50.0%
- ◇ 防災意識が高いと感じる区民 39.1%⇒58.0%
- ◇ 治安が保たれていると感じる区民 23.5%⇒50.0%
- ◇ 自転車利用のマナーが守られていると感じる区民 7.1%⇒50.0%
- ◇ 犯罪発生件数 11,005 件⇩、交通事故発生件数 2,793 件⇩、自転車が関係する交通事故発生件数 1,078 件⇩、放置自転車台数 9,397 台⇒7,500 台
- ◇ 大雨が降っても水害の不安が少ないと感じる区民 46.1%⇒59.0%
- ◇ 身近な道路が安全と感じる区民 30.9%⇒50.0%
- ◇ 交通バリアフリー法に基づくエレベータ設置駅(区内) 35.0%⇒100.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 区営住宅6戸をバリアフリー化(P41)
- ◆ ☆高齢者住宅7棟の緊急通報システムを更新(P41)
- ◆ ☆災害時の要援護者のための二次避難所10施設に必要な物資を配備(P42)
- ◆ ☆防災無線をデジタル化し、防災センターの機能充実に向けて再構築を検討(P42)
- ◆ ☆自転車駐車を7か所整備し、収容台数を810台増(P43)
- ◆ 公共施設に設置する雨水流出抑制施設は新河岸川流域 60 m³・石神井川流域 60 m³、透水性舗装は新河岸川流域 53 m³・石神井川流域 50 m³を整備(P44)
- ◆ ☆老朽化した公園・公衆トイレ12か所を改修(P45)
- ◆ ☆18公園の大型遊具を改修(P45)
- ◆ 建築確認申請にあわせて幅員4m未満の狭あい道路を540件拡幅(P46)
- ◆ 区道の路面を276,000 m²補修(P46)
- ◆ ☆新河岸橋の架替を完了。橋りょうの延命化に向け39橋を調査、21橋を塗装(P47)
- ◆ 自転車道を605m整備(P48)
- ◆ 視覚障がい者誘導標を30か所に設置(P48)
- ◆ 歩道の段差を150か所解消(P49)
- ◆ 学校6校のバリアフリー化工事を完了(P49)
- 自動体外式除細動器(AED)設置施設数を拡大し、43か所→235か所

緑と環境力 UP (14 計画事業、3 か年計画事業費 11 億 4,900 万円)

- 区内に残る貴重なオアシス「緑」といのちの源である「水」の保全を図るとともに、環境先進都市として ISO14001 や板橋エコアクション(IEA)などの施策をさらに推進し、地球環境にやさしいライフスタイルの普及をめざします。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 空気や水がきれい安心して生活できると感じる区民 16.1%⇒50.0%
- ◇ 憩える公園や緑地があり、自然環境が整っていると感じる区民 47.0%⇒60.0%
- ◇ まちなみや景観が美しいと感じる区民 18.4%⇒50.0%
- ◇ 一人あたりの公園面積 3.45 m²⇒3.64 m²、植生被覆率 18.2%⇒19.0%
- ◇ 省エネルギーの取り組みが進んでいると感じる区民 15.5%⇒50.0%
- ◇ ごみ出しのルールが守られていると感じる区民 51.3%⇒62.0%
- ◇ リサイクルが進んでいると感じる区民 42.6%⇒61.0%
- ◇ 温室効果ガス (CO₂) 排出量 228 万 t⇒189 万 t
- ◇ 一人あたりごみ排出量 247.9kg⇒240.1kg、リサイクル率 17.3%⇒25.0%
- ◇ 大和町交差点の環境基準超過日数 NO₂84 日⇒8 日、SPM(浮遊粒子状物質)12 日⇒7 日
- ◇ 二酸化窒素の環境基準達成率 70.0%⇒100.0%
- ◇ 環境マネジメントシステム構築事業所(ISO、IEA を含む) 54 か所⇒750 か所



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 環境教育の一環で区立小中学校に緑のカーテンを設置、20校→38校 (P50)
- ◆ 雨水浸透ます 150 基・貯留槽 30 基の設置を促進 (P50)
- ◆ 自然環境の調査を 2 回実施 (P51)
- ◆ 公園を 4 か所新設、2 か所増設 (P51)
- ◆ ☆公園を 4 か所改修し、9 か所バリアフリー化 (P52)
- ◆ ☆公園 80 か所の測量・図面作成を行い、公園台帳の整備を推進 (P52)
- ◆ 都市景観計画を策定し、景観行政団体に登録 (P53)
- ◆ 仲宿地区で電線の地中化に向けて電線共同溝を整備 (P53)
- ◆ 公共施設省エネ設備機器の効果測定・検証 (P54)
- ◆ CO₂削減区民運動を継続実施 (P54)
- ◆ 太陽光発電システム 72 台、太陽熱温水器 15 台、高効率給湯器 300 台、ガス発電給湯器 30 台の設置を助成 (P55)
- ◆ 板橋エコアクション実施事業所を 300 か所増 (P56)
- ◆ 区直営の清掃車両 4 台を低公害車に切り替え (P56)
- ◆ 幹線道路の沿道整備計画を、2 地区で計画変更、2 地区で協議・調整 (P57)
- 全線開通した環状 8 号線の相生町交差点において大気汚染調査を通年実施
- 「第二次環境基本計画」(2009~2015 年度)を策定

都市再生力 UP (22 計画事業、3 か年計画事業費 380 億 800 万円)

- 様々な手法による都市整備事業や公共施設の耐震補強・改築・改修を計画的に実施し、安全で快適なまちづくりを進めるとともに、交通不便地域の解消と交通利便性の向上をめざします。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 住居の広さが十分であると感じる区民 36.5%⇒50.0%
- ◇ 地震の時、火災の延焼や建物倒壊などの不安が少ないと感じる区民 15.1%⇒50.0%
- ◇ 建築物の不燃化率 57.2%⇒75.0%
- ◇ 身近なまちが快適で魅力のある生活空間であると感じる区民 27.3%⇒50.0%
- ◇ 電車やバスが便利に利用できると感じる区民 66.1%⇒75.0%



【3年後 (2011 年時点) の到達点】

- ◆ ☆板橋第三中学校の改築に着工し、2校の設計を実施 (P58)
- ◆ 6校の大規模改修工事を完了 (P59)
- ◆ 区営住宅高島平七丁目アパートの大規模改修を完了 (P61)
- ◆ 仲宿・清水・下赤塚の各地域センター (P62)、赤塚支所 (P63)、赤塚・清水の各区書館 (再掲・P25)、志村ふれあい館 (再掲・P36)、清水いこいの家 (再掲・P37) の改築を完了
- ◆ ☆区民集会所 37か所の改修を完了 (P63)
- ◆ ☆学校及び学校以外の公共施設の耐震補強工事進捗率 100.0% (P64)
- ◆ 都市防災不燃化の促進では2地区 65棟の建替助成 (P66)
- ◆ 大谷口上町の住宅地区改良事業を完了 (P66)
- ◆ 板橋三丁目の防災街区整備事業を完了、木造住宅密集地域5地区の整備を促進 (P67)
- ◆ 市街地再開発事業では、上板橋駅南口駅前地区は着工に向けて、大山駅周辺地区と板橋駅西口地区は事業化に向けて、それぞれ調査・検討 (P68)
- ◆ 土地区画整理を施行すべき区域で、地域住民との協働により市街地整備計画・地区計画の素案を策定 (P69)
- ◆ 東武東上線立体化の実現に向けて方策を検討、エイトライナーの早期実現に向けて促進 (P70)
- ◆ ☆コミュニティバスの実験運行を実施し、効果を検証 (P71)
- ◆ 都市計画道路3路線について、協議・検討、用地取得、設計など (P72)
- ◆ ☆区役所本庁舎南館の改築について基本構想を策定し、設計・工事に着手 (P73)
- ◆ ☆赤塚支所の改築に伴い、赤塚土木事務所を新河岸に移転・整備 (P73)
- ◆ 小豆沢体育館と高島平温水プールの改修を完了 (再掲・P26)
- ◆ ☆高島平健康福祉センターの改築着工 (再掲・P32)
- 旧若葉小学校・旧高島第七小学校の跡地利用計画を策定

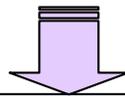
3つのナンバーワンに共通して

区民くらし充実力 UP (2計画事業、3か年計画事業費3億5,400万円)

- 女性や子どもをはじめ、すべての区民の権利がより尊重される社会環境づくりを進めるとともに、行政サービスの向上を図り、各種分野にまたがる施策を板橋の総合力を結集することにより推進します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 家事・育児・介護を男女が協力して行っていると感じる区民 19.4%⇒50.0%
- ◇ 男女が平等に社会活動に参加することができると感じる区民 22.7%⇒50.0%
- ◇ 消費生活のトラブルが少ないと感じる区民 24.0%⇒51.0%
- ◇ 働きやすい環境が整っていると感じる区民 14.7%⇒50.0%
- ◇ 審議会などの女性委員 28.9%⇒40.0%
- ◇ インターネットや電子メールなど情報通信技術が普及していると感じる区民 36.0%⇒59.0%
- ◇ 区が保有する個人情報を守られていると感じる区民 18.2%⇒50.0%
- ◇ 区ホームページのアクセス件数 1,015,493件㊦
- ◇ 区職員の対応が良いと感じる区民 31.7%㊦



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ ☆電子区役所を推進するため、住民情報システム・福祉総合システムなどのデータを統合し、総合データベースを構築。その後、福祉総合システムから段階的にシステムをオープン化 (P74)
- ◆ 文書事務の電子化・データベース化に向けて文書管理システムを構築 (P75)
- 区税、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の保険料のコンビニ収納を開始
- 粗大ごみの収集頻度を拡大
- 粗大ごみ収集情報を携帯電話にメールで配信
- 区ホームページの全面リニューアルを実施
- 政策形成能力の向上はもとより、「もてなしの心」の醸成やコンプライアンス意識の徹底など、今日的な課題に対応した新たな人材育成基本方針を策定 (P81)